

令和7年度 事業計画

今年度の計画では国が国家戦略として掲げた第5次循環型社会形成推進基本計画にある、

- ・資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行。
- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行による持続可能な地域と社会づくり。
- ・資源循環のための業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環。

など、5つの重点分野を掲げて循環型社会の形成に向けた施策を進めています。

そのため、これまで実施している産業廃棄物の適正処理を基本に脱炭素化と資源循環の統合に向け、脱炭素型資源循環システムの構築に向けた各種事業を展開するために必要な研修会や講習会等を継続し、さらなる充実に努めてまいります。

また、産業廃棄物処理業界が目指すべき将来像として、「処理の受け手から、資源・エネルギーの創り手」となるための信頼性の向上や社会的使命の達成を図るため、労働安全衛生や災害廃棄物処理体制の強化を図るとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指し、関係機関との連携・協力の下に各種事業を積極的に展開することとしています。

具体的な事業は次のとおりです。

1 産業廃棄物の相談事業

(1) 許可申請・事業相談

会員及び県民、事業者からの許可申請相談、手続き相談などに対し、指導・助言並びに情報提供を行う。

(2) 処理委託契約、マニフェストに関する相談

会員及び県民、事業者からの委託契約書の作成、マニフェストの運用などの相談に対し、指導・助言並びに情報提供を行う。

(3) 廃棄物処理・再生利用等の相談

会員及び県民、事業者からの適正処理、再生利用及び資源循環などに対し、指導・助言並びに情報提供を行う。

2 適正処理の推進に関する事業

(1) 産業廃棄物適正処理の推進に関する研修会等の開催

① 廃棄物処理施設技術管理者研修会の開催（富山県、富山市の委託事業）

産業廃棄物処理施設設置事業所の技術管理者及び一般廃棄物処理施設設置事業所の技術管理者を対象に、一般廃棄物処理施設協議会と連携・協力して処理施設の維持管理等、適正処理に関する研修会を開催する。

② 更新許可申請手続き説明会の開催（富山県、富山市の委託事業）

更新許可申請業務をスムーズに進めるため、許可期限が到来する収集運搬業者を対象に年3回、処分業者を対象に1回、手続き説明会を開催する。

(2) 環境フェアへの参加・協力

環境問題への県民の関心を高めるため、環境フェアに出展するとともに参加する会員に対し助成を行う。

(3) 暴力追放・安全推進会議の開催、富山県暴力団排除組織連絡会議の参加

(一社)富山県構造物解体協会と合同で暴力追放・安全推進会議を開催するほか、暴力団排除組織連絡会、暴力追放富山県民大会等へ参加協力する。

(4) **富山県不法処理防止連絡協議会との連携・協力**

富山県不法処理防止連絡協議会と連携して、不法投棄防止等の啓発を行う。

(5) **不法投棄廃棄物の撤去活動や災害廃棄物の処理協力**

富山県不法処理防止連絡協議会と連携して、市町村等の要請により不法投棄廃棄物の撤去活動を実施するほか、富山県と締結した災害廃棄物の処理協定に基づき災害発生時の廃棄物処理等の初動対応訓練に参加する。

(6) **(公社)全国産業資源循環連合会等との連携・協力**

(公社)全国産業資源循環連合会と連携・協力し、全国会長会議をはじめ、事務局責任者会議、職員事業研修会、信越・北陸地域協議会等に参加・協力を行う。

3 マニフェストの普及啓発・頒布及び許可申請に係る講習会の開催事業

(1) **マニフェストの普及啓発・頒布事業**

廃棄物処理法で義務付けられたマニフェストの普及啓発を目的として、(公社)全国産業資源循環連合会作成のマニフェストの頒布等により産業廃棄物の適正処理を推進する。また、廃棄物処理法改正を踏まえ、電子マニフェストの普及に努める。

(2) **産業廃棄物の許可申請に係る講習会の開催事業**

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターや(公社)全国産業資源循環連合会と連携・協力して、収集運搬業の新規及び更新の許可講習会、処分業の新規及び更新の許可講習会、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会を開催するほか、会員に対し許可期限の周知を図る。

4 会員研修及び委員会・専門部会に関する事業

(1) **各種研修会・講習会の開催**

① **環境経営研修会の開催**

産業廃棄物処理に関する経営手法の向上のため研修会や講習会を開催する。

② **施設見学会の実施**

産業廃棄物の適正処理やリサイクルに関する知識及び処理技術の向上を図るため、近年、注視されているRPF、フラフ燃料製造事業所の視察研修に合わせ、資源有効利用や新エネルギーの推進、CO₂排出削減技術の活用による環境・温暖化対策等、様々な環境技術・サービスを一堂に展示紹介される「2025 NEW環境展」を見学する。

③ **労働安全衛生講習会の開催**

労働基準監督署や労働安全衛生コンサルタント等と連携して、労働災害防止研修会を開催するとともに、企業の指導的立場にある方々を対象に「安全衛生規程」の必要性を周知する。

④ **ヒヤリハット研修会の開催**

労働安全衛生法の改正によりリスクアセスメントの導入が努力義務化されたことから、中央労働災害防止協会の協力を得てヒヤリハットの普及を図るため、研修会を開催する。

⑤ **産業廃棄物処理業従事者人材育成研修会**

(公社)全国産業資源循環連合会と連携し、産業廃棄物処理の初心者に対し、産業廃棄物処理の基礎的な知識の習得や適正処理業務の知識の習得を目的とした研修会を開催する。

⑥ **健康保持・増進セミナーの開催**

職場における従業員の心身両面の健康の保持・増進を図るためのセミナーを開催する。

⑦ **労働災害防止計画の推進**

(公社)全国産業資源循環連合会が策定した第3次労働災害防止計画に基づき、当協会が定めた上半期(令和5年度から7年度)の最終年度の重点実施事項として、「経営者トップによる安全衛生方針の表明」を実施して労働災害防止活動を積極的に推進する。

(2) 広報・情報提供

① 「循環とやま」の発行

産業廃棄物に関する法令、行政の動き、技術動向等の諸情報及び協会事業活動を収録する「循環とやま」を年4回発行し、会員及び関係者に配布する。

② ホームページの充実

ホームページの活用を図るため、会員企業でのパソコンの普及・利活用状況を調査し、会員企業とのメールによる情報交換についての検討を進める。また、ホームページのレイアウトを画像、QRコード等を活用して情報量を増やし、必要に応じて行政ニュース等のバックナンバーを掲載する。

③ 関係図書等の配布

廃棄物処理法に関する関係法令集等を頒布するほか、関係図書の斡旋を行う。

5 組織活動の推進

(1) 総会の開催

毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要に応じて開催して協会の運営に関する重要な事項の議決をはじめ、表彰規程に基づいて功労者、優良事業所、優良従業員の表彰を行う。

(2) 理事会の開催

随時開催し、円滑な協会運営及び充実した事業活動の推進に努める。

(3) 委員会等開催事業

① 委員会の開催

随時開催し、円滑な協会運営及び充実した事業活動の推進に努める。

② 青年部会活動への支援

全国産業資源循環連合会や地域青年部協議会との連携の強化を図るとともに、青年部会活動への助成等を行う。

(4) 新規会員の加入促進

当協会未加入産業廃棄物処理業者の加入促進を積極的に図るとともに、処理業者との連携を一層深めるため、排出事業者等の加入についても推進する。